

様式第4号（第11条関係）

基 住 第 378 号
令和2年9月18日

第10区区長 末吉 正夫 様

基山町長 松田 一也



基山町まちづくり提案回答書

先に提案のあったまちづくり提案については、下記のとおり決定しましたので、基山町まちづくり基本条例施行規則第11条第3項の規定に基づき通知します。

記

1. 提案の取扱い

令和2年8月24日付けで提案がありました、カーブミラーの増設につきましては、既設置の1面鏡カーブミラーの支柱に、もう1面鏡のカーブミラーを増設します。

2. 取扱いの理由

住民課で要望箇所の確認を行いました。要望の箇所は、車両通行等の左右見通しが悪い状況です。既設置の1面鏡のカーブミラーで一方向の確認はできていますが、左右二方向の確認を必要とするため。

3. その他